

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

資料1-4

令和 年 月 日

協議会名:	長久手市地域公共交通会議
評価対象事業名:	陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>①市内の公共交通網は、軌道系のリニモが東西方向の移動軸として市域を横断し、民間の路線バスが名古屋市内の地下鉄駅、市内の主要施設、周辺の大学など、市西部地区の移動軸として、東西方向の移動に対応した路線網となり、隣接市町の境界をまたいでいる。また、市営のコミュニティバス(N-バス)が市内の移動の足を確保するため、民間のバス路線を補完する形で路線網を形成している。また、これら公共交通以外にも福祉有償運送等の交通手段が運行しており、地域の移動資源として既存の公共交通ではカバーしきれていない移動ニーズに対応している。</p> <p>②自家用車に過度に依存せず、リニモ、名鉄バス(路線バス)、N-バス、タクシーの各公共交通だけでなく、地域の移動資源も含めて「地域交通ネットワーク」として移動網を構築することで、さまざまな交通手段が共生し、つながりのある公共交通の実現を目指す。</p> <p>③4つの基本方針を軸に事業に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の移動特性に合った便利で持続可能な公共交通体系の確保 2 既存の公共交通同士の連携の強化 3 各利用者層の移動ニーズに適した地域交通ネットワーク(公共交通に地域の移動資源も含めた移動網)の構築 4 公共交通を身近に感じられるための利用促進と情報発信の強化